



広報

平鹿のまじ



長寿酉年の方々

# いずみ



山 まつゑさん(下山)



吉川 すみさん(傾野)



田村 みつさん(朝日)

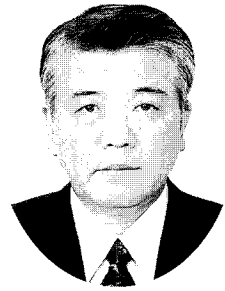
人口746人・男362人・女384人・出生0人・死亡7人・転入4人・転出3人・世帯数277世帯・外国3人 1月1日現在



# 2005年冬号

No.448

# 年頭のあいさつ



和泉村長 山本 一郎

謹んで新年のあいさつを申し上げます。皆様におかれましてはご家族お揃いで、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は台風、豪雨、火山噴火、地震と自然災害で明け暮れた一年であり、全国各地で多くの被害を被りました。幸い本村では大きな被害はありませんでしたが、福井県下においては七月の福井豪雨や十月の台風二十三号により大きな災害や事故に見舞われました。

また、年末には本村において住宅火災が発生し、一家三人が亡くなるという誠に痛ましい事故が発生しました。亡くなられた方には衷心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに二度とこのような悲惨な事故がないよう願うものであります。このように過ぎた年はまさに「災」の年でしたが、年変わりとともに新しい年が「災い転じて福」となり、幸多き年となることを希うものであります。

暗いニュースばかり続きましたが、年末には中部縦貫自動車道大野和泉道路のルート帯が発表されるという明るいニュースがありました。大野・和泉間は平成

九年二月に基本計画に組み入れられたものの、猛禽類調査等に時間を費やし、なかなか進展がありませんでした。今回の発表は中部縦貫道の全線整備に向けた大きな前進であり、本村にとっては将来への大きな希望に繋がる喜びでありますので、今後整備計画への早期組み入れ、事業化に向けて一層の努力を重ねていきたいと考えております。

我が国経済は、一昨年来設備投資と輸出に支えられ、企業部門を中心に回復を続けてきましたが、昨年終盤にきて情報技術関連分野の在庫調整と生産抑制、個人消費の伸びの鈍化などから景気判断は下方修正されてきており、先行きについても円高と原油価格の上昇など懸念材料を抱えていることから、予断を許されないうところでありますが、今後とも順調な景気回復による経済の安定を切に望むものであります。

昨年の地方自治に関する大きな話題でありました国・地方税財政にかかる三位一体改革であります。年末に政府・与党から三位一体改革の全体像が示されました。地方への税源移譲は目標の三兆円に届かず、また義務教育費国庫負担金の扱いなど結論を来年度以降に先送りされたものも多く、地方の裁量がどの程度拡大するかは不透明なままであり、地方が

求めている地方分権の考え方が十分に反映されたものはいえませんが、また、地方交付税につきましては改革案では十七年度と十八年度は適切に財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保することと明記されましたが、十七年度地方財政対策では地方交付税と実質的な地方交付税である臨時財政対策債の合計額は前年度比四・五％の減となっており、地方税の増収が見込めない本村にとりましては四・五％以上の減となること予想されるなど、財政運営はますます厳しさを増すものと思われまます。しかし、いづれにいたしましても今後更なる地方分権改革に向けて真の三位一体改革の実現を図るため、地方団体が結束して取組まなければならぬと考えております。

最重要課題であります大野市との合併問題につきましては、地域自治区の設置等をめぐる両市村の意見調整のため昨年五月以来七ヶ月余にわたり合併協議会の開催が滞っていました。その間、村議会をはじめ合併協和泉委員会、村民各位のご意見もお聞きしながら意見の集約、合意形成に務めてまいりました。この調整に予期せぬ時間を要し、空白期間が生じたことは誠に遺憾であります。和泉村の実情や合併問題を原点にかえて見つめ直す良い機会でなかったかと思っております。色々考え方や意見の違いもありましたが、十一月末に大方のご理解をいただき、和泉村の総意として村が提案した地域自治区の設置案を取り下げ、大野市の提案による地域審議会の設置、特別

職、総合支所の配置という代替案を受け入れて積極的に合併推進することを確認したところであります。十二月十八日には第十二回の合併協議会が開催され、残りの未協議及び継続協議となっていた協定項目の全てが承認されましたが、合併期日の再協議において、両市村ともに現在の厳しい財政状況は合併後においても大きく改善されるものではなく、行政改革が必要であるという認識を持つ必要があり、市民に充分認識してもらうためにもっと時間をかけて議論し、理解を求める必要があるのではないかという意見が出され、合併期日の決定は、次回に継続協議として持ち越しとなりました。

これまで何度となく申し上げてきましたが、本村の財政状況は極めて厳しい状況にあり、これまでの行政サービスの見直しは必至であります。私は新たな負担や行政施策の取捨選択など行政改革により一時的には住民が痛みを感じるものの将来にわたって住民の幸せを守っていくかなければならないと考えており、市町村合併は究極の行政改革と位置付けするものであります。こうした観点からも合併特例法期限内における合併を推進するものであります。

こうした考えのもと、住みよい地域づくりをめざして、地域の発展に努力してまいる所存でありますので、村民各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

## 和泉村民生・児童委員決まる

(敬称略)

民生委員・児童委員の一斉改選により、十二月一日より次の六名の方々が委嘱されました。

稲郷 榮一 (朝日・角野・板倉)  
 新井 峯子 (前坂・後野・貝皿・川倉)  
 原 公子 (下大納・上大納)  
 森尾 喜久代 (朝日・角野・板倉)  
 谷 美枝子 (下山)  
 西 二郎 (主任児童委員、全地区)  
 日頃生活するうえで困った事があれば、担当地区の民生・児童委員までご相談ください。



## 平成十六年度

### エイジレス・ライフ

#### 実践者受賞

(内閣府より)



国では、年齢にとらわれず自らの責任と能力において、自由で生き生きと生活を送る高齢者を紹介する事業を行っています。

本年度は、畑口榮治さん(朝日)が選ばれ、十月二十六日に開催された県民長寿祭の場で、福井県副知事より、エイジレス・ライフ賞が伝達されました。

畑口さんは、会社を退職後、穴馬一刀彫りの技術を習得し、毎年小学校の卒業生に白馬の一刀彫りを贈呈しており、その活動が認められ今回の受賞となりました。

## 和泉村学校給食センター優良表彰

平成十六年度学校給食優良団体に和泉村学校給食センターが選ばれました。これは、福井県学校給食会が表彰するもので、今回、和泉村が受賞しました。

和泉村学校給食センターでは、できるだけ手作りにするように努力、衛生管理を徹底するとともに、温かいメニューは温かく、冷たいメニューは冷たく保持して子ども達に食べさせようと心がけています。

献立の作成にあたっては、地元産の米を確保し米飯の充実をより一層進めており和泉村の特産品であるトウモロコシ・穴馬かぶら・またけ・椎茸などの利用も努めています。また、季節ごとに旬の食材を使った献立にして、旬のものをおいしく食べるように努めています。

### 米寿おめでとうございます

平成十六年度に、米寿を迎えられた方に、村からお祝いが贈られました。

米寿を迎えられたのは、藤田しずさん(角野地区)です。おめでとうございます。



## 和泉村議会定例会

第九十五回和泉村議会定例会が十二月十五日から十六日までの二日間召集されました。

この定例会には、和泉村総合情報通信施設の設置及び管理運営に関する条例の制定、和泉村土地基金条例の廃止、和泉村住宅資金貸付基金条例の廃止、平成十六年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算など、議案十件が上程され、審議された結果原案どおり可決されました。

続いて、陳情書の件が議題となり審議された結果、採択されました。

また、三位一体改革に関する意見書、国民の食料と健康、地域農業を守ることを求める意見書、地方交付税所要総額の確保に関する意見書、日本郵政公社の経営形態堅持に関する意見書の件が議題となり審議された結果、いずれも採択され、関係省庁へ提出することになりました。



# 市町村合併問題

第十一回大野市・和泉村合併協議会（以下「合併協議会」という。）が五月十四日に開催されて以来七ヶ月間にわたり合併協議会が開催されない状況が続いていました。その間村長は、合併協議会委員や議会との意見交換及び二十回を超える両市村の協議、調整を重ね、「地域自治区」設置の申し出を取り下げ、大野市が示した特別職の配置、総合支所や地域審議会設置の代案を受け入れることと合意し、十二月十八日、第十二回合併協議会が開催されました。（詳細は随時発行の「和泉村の合併を考える」をご覧ください。）

◇**事務組織及び機構の取扱い**  
(協定項目13)

- ①現在の和泉村役場については、支所として存続するものとする。なお、支所の組織については、総合的な支所機能を有するものとし、住民生活に急激な変化をきたすことのないように配慮し、段階的に再編、見直しを行うものとする。
- ②合併による住民不安の解消と円滑

な行政運営を図るため、当分の間、特別職の職員を置くこととする。

- ③和泉村に置かれている委員会及び附属機関は廃止するものとする。ただし、和泉村の独自の附属機関については、必要に応じて整備するものとする。

◇**地域審議会の取扱い**(協定項目8)

市町村の合併の特例に関する法律（昭和四十年法律第六号）第五条の四の規定に基づき、合併前の和泉村の区域を対象とする地域審議会を設置するものとする。

なお、地域審議会の設置、組織及び運営に関し必要な事項については、「地域審議会の設置に関する協議」のとおりとする。

※地域審議会の設置に関する協議の主な内容

- (目的)
- ・合併前の和泉村の区域の住民の意見を反映するため、設置区域に地域審議会を置く。
- (期間)
- ・設置期間は、平成二十七年三月三十一日まで。

(事務)

・設置区域に係る市町村建設計画の変更、執行状況その他市長が必要と認める事項に関し、市長の諮問に応じ審議し、答申すること。

また、その他審議会が必要と認める事項に関し、市長に意見を述べることができ。

(組織)

・委員は設置区域に住所を有する者でその人数は十名以内。

◇**各種事務事業の取扱い**…建設関係  
(協定項目20—4)

建設関係の事務事業については、原則として大野市の制度に統一するものとする。

- ①和泉村の簡易水道については、大野市営簡易水道として引き継ぎ、従量制による料金徴収を行うものとする。

なお、料金徴収にあたっては、激変緩和措置として施設整備終了後三ヶ年は、暫定料金とする。

また、現在行っている和泉村簡易水道の施設整備については、合併後も引き続き実施するものとし、経費についての地元負担は徴

収しないこととする。

- ②除雪については、地域性を考慮し現行水準を維持するものとする。

なお、除雪作業の委託方式など除雪体制については、合併後に於いて調整を図るものとする。

- ③公営住宅については、現行のとおりに新市に引き継ぐものとし、管理や運営方法については、合併後に於いて統一を図るものとする。

◇**合併の期日の変更** (協定項目2)

合併の期日は、平成十七年二月一日を平成十七年十一月七日に変更することで提案されたが、継続協議となつた。

◇**市町村建設計画について**

「大野市・和泉村新しいまちづくり計画書」は県との事前協議、住民の方々と合併協議会の意見を加え、承認された。

今後は、県との正式協議及び合併協議会の最終的な承認が必要となる。

※この計画書をご希望の方は総合政策課まで申し出ていただくか、ホームページをご覧ください。

合併協定項目 (第12回合併協議会 H16.12.18まで)

No.	協定項目	説明	協議結果	協議状況
基本的な協定項目				
1	合併の方式	合併方式について協議する。(「新設合併」・「編入合併」)	編入合併	協議済
2	合併の期日	合併期日について協議する。	第4回協議会で決定の平成17年2月1日を再協議	継続協議
3	新市の名称	新市の名称について協議する。	大野市	協議済
4	新市の事務所の位置	新市の事務所の位置について協議する。	現在の和泉市役所	協議済
5	財産の取扱い	2市村の財産(土地、建物、債権及び債務等)の取扱いについて協議する。	大野市に引き継ぐ	協議済
合併特例法に規定されている協定項目				
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	合併後の2市村議会議員の定数及び任期について、合併特例法の特例措置の適用を協議する。	大野市の議会議員として引き続き在任し、その人数は3人とする。	協議済
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	2市村の農業委員の定数及び任期について、合併特例法の特例措置の適用を協議する。	大野市の農業委員として引き続き在任し、その人数は3人とする。	協議済
8	地域審議会の取扱い	合併関係市町村の区域を単位とし、市長の諮問又は必要に応じて意見を述べることができる附属機関の設置について協議する。	合併前の和泉市の区域に地域審議会を設置する。	協議済
9	地方税の取扱い	地方税(住民税、固定資産税、軽自動車税等)について、その取扱いを協議する。	大野市に統一。国民健康保険税は合併年度に限り現行税率。その後3年間別途負担調整措置。	協議済
10	一般職の職員の身分の取扱い	一般職の職員の身分の取扱いについて協議する。	大野市職員として引き継ぐ等。	協議済
その他の協定項目				
11	特別職の職員の身分の取扱い	市村長、助役、収入役、教育長などの特別職の職員の身分の取扱いについて協議する。	村長、教育長は失職する。	協議済
12	条例、規則等の取扱い	新市における条例、規則等の取扱いについて協議する。	大野市の条例等を適用。新規制定、改正可。	協議済
13	事務組織及び機構の取扱い	新市における事務組織・機構、行政委員会・附属機関の取扱いについて協議する。	現在の和泉市役所を支所とする。不安解消と円滑な行政運営のため特別職を置く。	協議済
14	一部事務組合等の取扱い	2市村が加入している一部事務組合や広域行政事務組合、公社、第三セクター等の取扱いについて協議する。	一組は脱退。消防は大野市に引継ぐ。公社は統合できるようにする。第三セクターは継続。	協議済
15	使用料、手数料の取扱い	公共施設の使用料や証明等の手数料などについて、その取扱いを協議する。	大野市の制度に統一。均衡と従来からの経緯に配慮。	協議済
16	公共的団体等の取扱い	2市村の行政区域内にある公共的団体等の統合について協議する。	各団体の実情等を尊重して統合整備に努める。	協議済
17	補助金、交付金等の取扱い	2市村が各種の団体又は事業に交付している補助金や交付金の取扱いについて協議する。	大野市の制度に統一。均衡と従来からの経緯に配慮。	協議済
18	町・字の区域及び名称の取扱い	町・字の区域や名称の取扱いについて協議する。	現行のとおり 大野郡和泉市○○→ 大野市○○	協議済
19	慣行の取扱い	新市の憲章、花、木、鳥、宣言などの慣行について協議する。	市章、シンボルマーク、憲章は大野市のものを用いる。花・木・鳥は新たに定める。	協議済
20	各種事務事業の取扱い	2市村で実施している各種事務事業の取扱いについて協議する。		
1	総務・企画関係	行政組織、税務、情報化・電算化、広報広聴・情報公開等、消防・防災、地域行政、姉妹都市・地域間交流、議会など	原則大野市の制度に統一。防犯灯、有線放送は現行どおり。消防団は統合。	協議済
2	住民福祉関係	福祉、保健衛生、生活環境、住民、公共交通など	原則大野市の制度に統一。施設は現行どおりで、効率的運営。福祉保健の相談、指導は支所で。	協議済
3	産業経済関係	農林水産、商工労働・観光など	原則大野市の制度に統一。施設は現行のとおり。村独自の助成制度は当面継続。	協議済
4	建設関係	建設、上・下水道、住宅、都市計画など	原則大野市の制度に統一。簡易水道は従量制の料金徴収。ただし、3ケ年は激変緩和措置。除雪は現行水準維持。	協議済
5	教育関係	学校教育、社会教育、保健体育など	原則大野市の制度に統一。村中央公民館は和泉公民館(仮)とする。村独自の助成制度は当面継続。	協議済
21	市町村建設計画	市町村建設計画を作成する。	新市の10年間の基本方針など。	協議済

※合併期日変更により一部再協議が必要となる場合があります。

## ふれあい村民号

越美北線を利用する運動と村民のふれあいを目的とした「第十八回ふれあい村民号の旅」が十月十七日から十八日の二日間実施されました。今年も越美北線などJR在来線を利用した旅で、行き先は鎌倉・箱根方面でした。

一日目はサーファーで賑わう湘南海岸沿いを走り、鶴岡八幡宮、鎌倉大仏などの古都鎌倉を見学し、二日目は箱根の杉並木の散策や、芦ノ湖遊覧船に乗って湖面を渡る風を心地よく受けながら、秋の箱根の大パノラマを満喫しました。

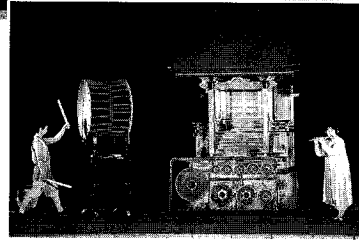
二日間とも天候に恵まれ思い出深い旅となりました。



## フォーラム 青葉の笛

十月十六日、歴史の里において「フォーラム 青葉の笛」が開催されました。今年のフォーラムは、来年度福井県下で開催される「第二十回国民文化祭ふくい二〇〇五」のプレフェスティバルとして開催されました。

午後一時からは、近隣県の笛愛好家が集まって、笛の演奏交流会が開催されました。午後六時三十分からは、笛と太鼓のユニット



「二打一管」のステージが行われ、幽玄な笛の音と勇壮な太鼓の音の絶妙な掛け合いを堪能しました。

## 第25回 九頭竜紅葉まつり

第二十五回九頭竜紅葉まつりが十月三十日、三十一日に九頭竜国民休養地で行われました。

開会式では、木下宏一九頭竜まつり実行委員長、山本村長のあいさつの後、朝日小学校一、二年生の児童の手から、色とりどりの風船が秋の空へと放たれました。

会場内は、まいたけを使った炊き込みごはん、そば、とちもち、穴馬かぶらなどがテントの中で所狭しと並び、訪れた人で賑わっていました。木工ランドでは、穴馬の一刀彫りの展示や、自然木の展示、青葉の笛



朝日小学校児童によるすばらしい歌声



どのテントもお客さんでにぎわっていました



詩吟の会の皆さんによるステージ



和泉中学校テントハープ笛販売



実行委員長のあいさつ

顕彰会による笛づくりコーナー、木工教室、竹とんぼづくり、藤細工などの木と親しむコーナーもあり、家族で体験する姿がありました。

今年も紅葉ステージから、朝日小学校の児童の元気な歌声が響き渡り、来場客を魅了していました。また、穴馬民謡保存会による穴馬おどりが披露され、ステージの最後を飾りました。

和手楽の会のみなさん、小学生のみなさんがボランティアで、会場内の清掃をして下さいました。ありがとうございました。





小学校  
中学校

# 福祉授業

十二月二十四日、小・中学校で福祉の授業が行われました。

講師は、愛知淑徳大学教授 谷口明広氏で、「ともに生きる社会をめざして」というテーマで、それぞれお話ししてくださいました。

先生も自らが、脳性まひによって車椅子生活をしている方ですが、普段は大学の福祉学部で、たくさんのお客様に、幅広い福祉について、教えています。

もし、車椅子の人と目が合ったら、ニコッと微笑んでほしい、障害者の人は決してかわいそうなのではなく、やるうと思えば何でも出来るなど、ユー



## 楽しいクリスマス会

十二月二十四日、朝日保育所で、クリスマス会が行われました。会場では灯りが消されると、かわいらしい衣装を身にまとった子ども達が登場し、大きなまあるい円になって、みんなで、「きよしこのよる」を合唱しました。また、組ごとに、歌や合奏が披露され、見に来た保護者らは、カメラやビデオカメラを片手に、子ども達の成長を見ていました。

発表の後は、みんなが待ちに待ったサンタクロースの登場で、子ども達が大声で、「サンタさ〜ん。サンタさ〜ん。」と呼ぶと、真っ赤な服を着て、真っ白なヒゲをかけたサンタクロースが大きな袋をかっついて、やってきました。サンタクロースは、よい子のみんなに、プレゼントを一人ひとりに手渡ししていました。



モアを交えながらお話されました。児童達は、真剣なまなざしで先生の話を聞いていました。



## 和泉村総合文化祭



11月4日から6日まで、トレーニングセンターにおいて、「和泉村総合文化祭」が開催されました。子供たちの作品や絵画、手芸、生花、菊、盆栽等精魂込めて製作・栽培されたものが展示されました。

11月4日には保育所・小学校・中学校の連合音楽会も同時に開催され、文化祭に一花添えてくれました。また、今年には昭和30年代、40年代の和泉村の様子を記録した映画も上映され、みなさん懐かしそうに昔を思い出しておられたようです。



### 連合音楽学習発表会



### 連合音楽学習発表会





## 第48回 和泉村民体育大会

第48回和泉村民体育大会が10月3日、和泉中学校グラウンドで行われました。今年も各組が、チームワークで熱戦を繰り広げました。今年の優勝は、緑組でした。

<b>結果</b>	優勝 緑組 (朝日)	2位 黄組 (石徹白水系)
	3位 白組 (角野・板倉・下山)	4位 青組 (上大納・下大納)

開会式の後、和泉村体育協会表彰式が行われ、次の方々が受賞されました。

### ●体育功労者賞

(敬称略)

畑口 直美・畑口 博文・林 治成  
中屋 克己・谷 弘典・野尻 廣

### ●優秀選手賞

(敬称略)

三嶋 真央・谷 悠佳子・畑口 千夏  
三嶋 真世・巢守 沙希・木下 智仁



保育園児宝ひろい



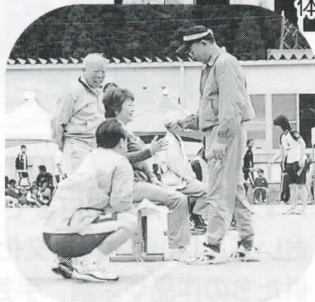
体育功労者賞を代表で林さんが受け取られました



選手宣誓 緑組 朝日竜平さん



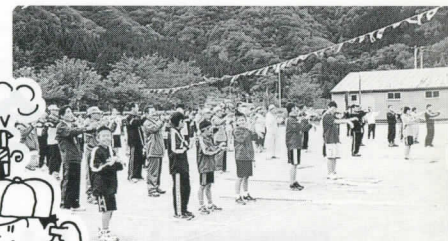
宝引き



ジャンケンリレー



短距離走



みんなの体操



ゲートボールリレー



お菓子とり競争



バラエティーリレー



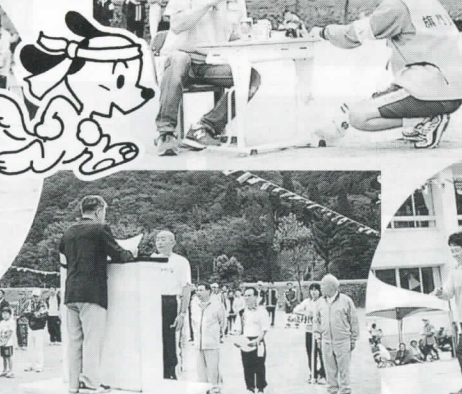
ボーリング



水入れリレー



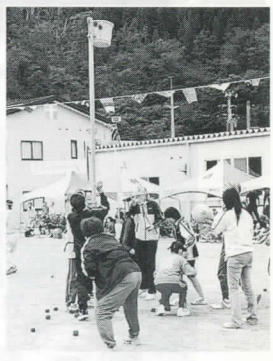
ドンキーコングリレー



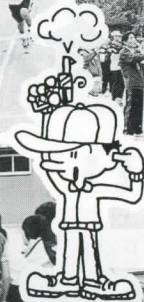
緑組優勝おめでとうございます



5人6脚走



玉入れ





## 平成16年度和泉村内大会総合の部

大会名	朝日	石徹白水系	角板下	野倉山	上大納下大納
村民体育大会	4	3	2	1	
バレーボール	3	4	2	1	
ソフトボール	4	2	3	1	
卓球	4	1	2	3	
ゲートボール	2	1	4	3	
<b>小計</b>	<b>17</b>	<b>11</b>	<b>13</b>	<b>9</b>	
参加点	村民体育大会	1	1	2	2
	バレーボール	1	1	2	2
	ソフトボール	1	1	2	2
	卓球	1	1	2	2
	ゲートボール	1	1	2	2
<b>小計</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	
<b>総合計</b>	<b>22</b>	<b>16</b>	<b>23</b>	<b>19</b>	
<b>総合順位</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	

## 第33回村民卓球大会 試合結果

### ●団体戦

- 1位 朝日
- 2位 上大納・下大納
- 3位 角野・板倉・下山
- 4位 石徹白水系

### ●個人戦

(敬称略)

#### 男子シングルス

- 1位 村寄 文人
- 2位 田村 繁吉

#### 女子シングルス

- 1位 畑口 直美
- 2位 高崎 集子

#### 混合ダブルス

- 1位 村寄文人・高崎集子チーム
- 2位 山出時彦・米倉久子チーム



## 平成16年度 和泉村内大会 成績表

大会名	1位	2位	3位	4位
村民体育大会	朝日	石徹白水系	角板下 野倉山	上大納 下大納
バレーボール	石徹白水系	朝日	角板下 野倉山	上大納 下大納
ソフトボール	朝日	角板下 野倉山	石徹白水系	上大納 下大納
卓球	朝日	上大納 下大納	角板下 野倉山	石徹白水系
ゲートボール	角板下 野倉山	上大納 下大納	朝日	石徹白水系

ばい食べて、寒さを吹き飛ばしました。

みんな、ゲームを楽しんだ後は、お母さん達が作ってくれたあったかいカレーライスをお腹いっぱい食べて、寒さを吹き飛ばしました。



## スポーツ少年大会

今年も、スポーツ少年大会がトレーニングセンターで、十二月二十三日に行われました。この大会は、スポーツをとおして、友達や親子の交流を深めることを目的に毎年行われます。今回は、ニュースポーツ教室ということで、キ

ボールを楽しみました。キンは、直径一・二メートル程の大きなボールでよく弾みます。講師は、国際キンボール連盟の松井良平氏で、キンボール大会で日本一、また世界大会で活躍されるなど、ベテランの先生です。

## スキーでハイキング みんなで森へ出かけましよう

### 参加者募集

クロスカントリー用のスキーをはいて森へハイキングに出かけましよう。

スキーハイキングの楽しみ方は、何と言っても、美しい雪景色をたっぷり味わえることです。雪の森は、光のかげんでいろんな表情に変化します。鳥の声や風の音や自分の歩く音が、静かな森に響きわたります。雪の上には獣の足跡を見つけることましよう。そして、カモシカと出会えるかましよう。

冬の自然を体で感じて、心をリフレッシュましよう。雪の上を歩くだけなので、クロスカントリーの経験のない方でも大丈夫です。ご夫婦で、親子で是非参加してまよう。

日時 平成17年3月6日(日)  
午前9時30分~午前11時30分

会場 IZUMI クロスカントリースキー場

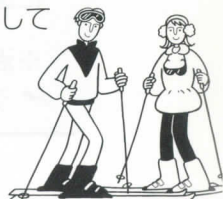
参加料 保険料200円(村民は無料)

定員 30名

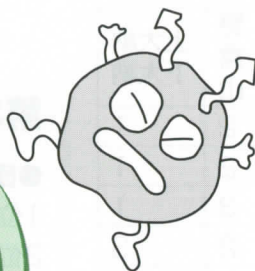
その他 スキー用具の貸出をいたします。ご利用される方は、申込時にお知らせください。温かくて運動のできる服装で参加してください。

お問い合わせ先

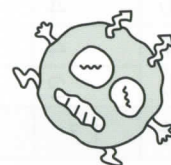
和泉村教育委員会 ☎ 78-2110







国保だより



# 負けない

食事

ストレス



インフルエンザは予防が何より大事です。とはいっても、インフルエンザは患者さんのせきやくしゃみの際にウイルスが直接吸い込まれて、あるいは部屋の空気中にただよっている状態のウイルスで感染するので、日常生活上、多くの人と接触する機会が多い現代人には、ウイルスと無縁ですごすことは、きわめて困難です。

予防のために重要なことは、ウイルスが体内に侵入してきても闘ってやっつけることができる、丈夫なからだをつくっておくことです。

## 仕事のオンとオフを上手に切り替えよう

ストレスを  
解消して  
抵抗力アップ



ストレスにさらされ続けると抵抗力が弱くなることは、科学的に証明されています。ストレスは早めに解消する手だてを身につけておくとともに、ストレスに強い心をやしなうことも大切です。

そのためには、仕事ばかりの日が続いても、反対に刺激のない日ばかりが続いても困りもの。ストレスコントロールによい暮らしとは、**適度な緊張と快いくつろぎとがそろった、メリハリのある生活**です。オンとオフのスイッチを上手に切り替えて、抵抗力のあるからだをつくりましょう。

## かかったかな?と思ったら

早く治すには、無理をしないことが大切です。とくに、おとしよりや子ども、持病のある人の場合、重症化しやすいので、軽く考えずに早めに医師にみてもらうことが重要です。

※治りかけのときの外出は、体温をさげないようにあたたかくして出かけることが大切です。

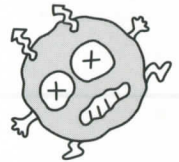
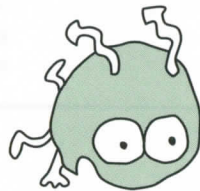
## 早く治すための4つの心掛け

- ♥ とにかく安静
- ♥ 水分を十分にとる
- ♥ 食事は消化のよいあたたかいものを
- ♥ 保温も大切



# この冬、 インフルエンザに ための生活術

環境 睡眠



## 住まいの環境を ととのえる



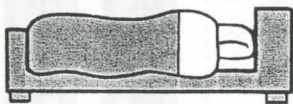
### 温度は20度前後、湿度は60～70%で暮らそう

インフルエンザは、寒さではなくウイルスが原因ですが、寒い時期には呼吸器の抵抗力が弱まり、ウイルスに負けやすくなります。室温は高すぎず低すぎず、快適に感じる温度（20度前後）に保ちましょう。

湿度もたいへん重要です。室内が乾燥していると鼻やのどの粘膜が傷みやすく、ウイルスを排出する力が弱まり、ウイルスに冒されやすくなります。また、インフルエンザウイルスは、乾燥した空気を好み、湿り気には弱いので、湿度が上がると室内に浮遊していたウイルスは、割り合い早く死んでいきます。暖房時は加湿器などで湿度をおぎなうなどして、60～70%の湿度を保ちましょう。

換気にも気を配ってください。大勢の人がいる場所では、ウイルスが浮遊していることがあるので、ウイルスを室外に出すためにも、換気を心がけましょう。

## 質のよい 睡眠を しっかりとる



### できれば12時前に寝よう

からだや脳の疲れをとるのにいちばん重要なことは休養で、その代表的なものが睡眠です。夜に十分眠れて朝気持ちよくめざましていれば、心身の健康の基本が保たれているといってもいいでしょう。

よく眠れているかどうかは、睡眠時間の長さではなく、質で決まります。床につくのは、できるだけ真夜中の12時前に。そのわけは、私たちの体内時計では、この時間帯に深い眠りに入っていないと、睡眠の質がわるくなりがちだからです。

## 栄養バランスの よい食事で 体力保持

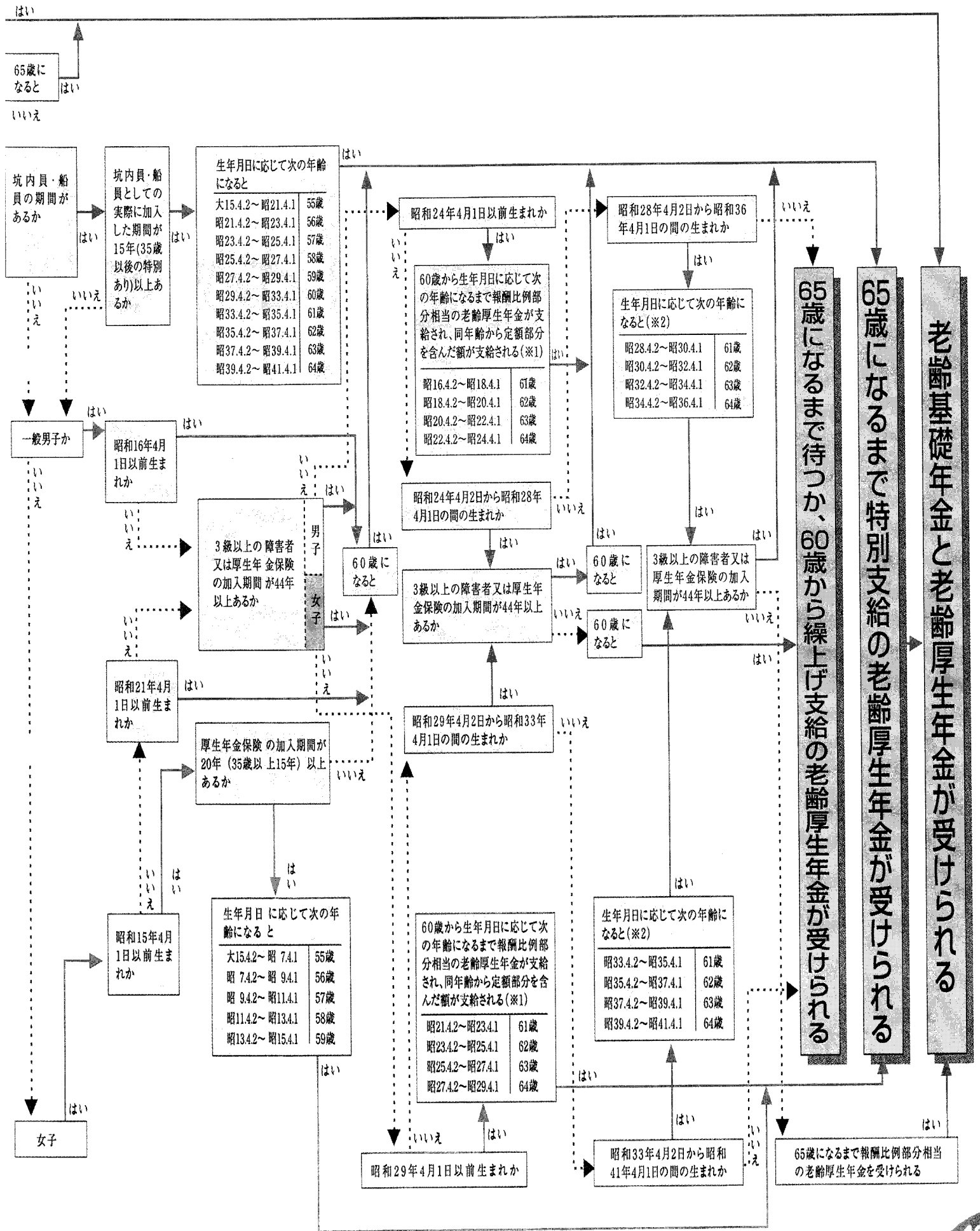


### 家で夕食を食べる回数をふやそう

体力保持に、栄養バランスのよい食生活が欠かせないことは、いうまでもありません。では、どうすればよい食生活を保てるかといえば、できるだけ家庭で食事をとることです。

とくに、新陳代謝がよく抵抗力が高いからだづくりには、三大栄養素（糖質、たんぱく質、脂質）のほかに、ビタミンやミネラルを効率よくとることが大切です。野菜たっぷりの具たくさん鍋は、家庭で簡単につくれて栄養も豊富、これからの季節におすすめのメニューです。

※1 60歳から老齢基礎年金の一部または全部繰上げを請求できる。  
 ※2 60歳から経過的な繰上げ支給の老齢厚生年金を受けられる。





### 年金が裁定されたとき

- 年金は受ける資格ができた月の翌月から受けられなくなる月まで支給されます。ただし、年金は受ける資格ができたからといって、自動的に支給されません。「裁定請求」という手続きをして、受ける権利を認められたときに、はじめて支給されることになっていきます。  
裁定請求の手続きは、1号被保険者期間のみの方は市区町村の国民年金の窓口、3号被保険者期間のある人、厚生年金保険も受けられる人は社会保険事務所となっています。
- 年金は、2月、4月、6月、8月、10月および12月の6回、それぞれ前月までの2ヶ月分が、年金を受けの人が指定した銀行などの金融機関または郵便局に送金されます。また、初めて年金の支払いが行われるときや、さかのぼって年金額が増額されたときは、上記の月以外でも年金の支払いが行われます。
- 年金の支払いのお知らせについては、銀行・郵便局などの預貯金口座に振り込みを希望した場合、「振込通知書」が初めて年金が支払われるときに送付され、それ以降は毎年6月に、翌年4月までの毎回支払われる金額が記載されて送付されます。ただし、年金の支払額に変更があったときや受取先金融機関を変更されたときなどには、そのつど送付されます。
- 郵便局（簡易郵便局を除く）で現金の受け取りを希望された場合は、支払いのつど「年金送金通知書」が送付されます。

### 年金を受けている人が再び就職または転勤したとき

- 就職により被保険者となったときや転勤したときは、事業主に年金手帳または厚生年金保険被保険者証を提出してください。また、70歳未満の人が再び厚生年金保険の被保険者になったときは、年金の額と総報酬月額相当額（給料と賞与によって計算される）に応じて一部または金額が支給停止となります。（6頁および12頁参照）

### 年金を受けている人が65歳になったとき

- 特別支給の老齢厚生年金を受けている人が65歳になったときは、特別支給の老齢厚生年金に代わって新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることになります。社会保険業務センターからハガキ用紙（裁定請求書）が送られてきますので、市区町村で生存の証明をしてもらうなど必要なことを記入して、誕生月の末日（1日生まれの人は前月末日）までに社会保険業務センターに提出します。  
なお、老齢基礎年金は、65歳からではなく、66歳以降の希望する年齢から増額された年金を受けることもできます。この場合は、社会保険業務センターより送付されたハガキ用紙（裁定請求書）の老齢基礎年金の繰下げ希望欄に○印を記入し社会保険業務センターに提出します。また、66歳以降の老齢基礎年金の受給を希望する年齢になったら「繰下げ請求書」を住所地を管轄する社会保険事務所に提出します。

### あなたが就職・退職したことにより、家族または本人の手続きが必要となることがあります。

20歳以上60歳未満で日本に住所のある方は、すべて国民年金に加入することになっています。

### 就職したときの国民年金の手続き

国民年金に加入している方（第1・3号被保険者）が就職したときは、国民年金の種別変更の手続きを行う必要があります。その際の届出は――

- 被扶養者となっている配偶者がいるときは  
あなたが就職して厚生年金保険や共済組合等の加入者になって、あなたの配偶者が被扶養者となったときは、配偶者の国民年金の種別は第1号被保険者から第3号被保険者にかわります。この場合は、あなたの会社に届け出てください。
- 被扶養者となっている配偶者がパートとして勤めたときは  
第3号被保険者となっている配偶者がパートタイマーとして勤め、そのパート収入が年間130万円を越えると被扶養者ではなくなります。このため国民年金の種別は、第3号被保険者から第1号被保険者にかわります。この場合は、市区町村の年金担当の窓口へ届け出てください。

### 退職したときの国民年金の手続き

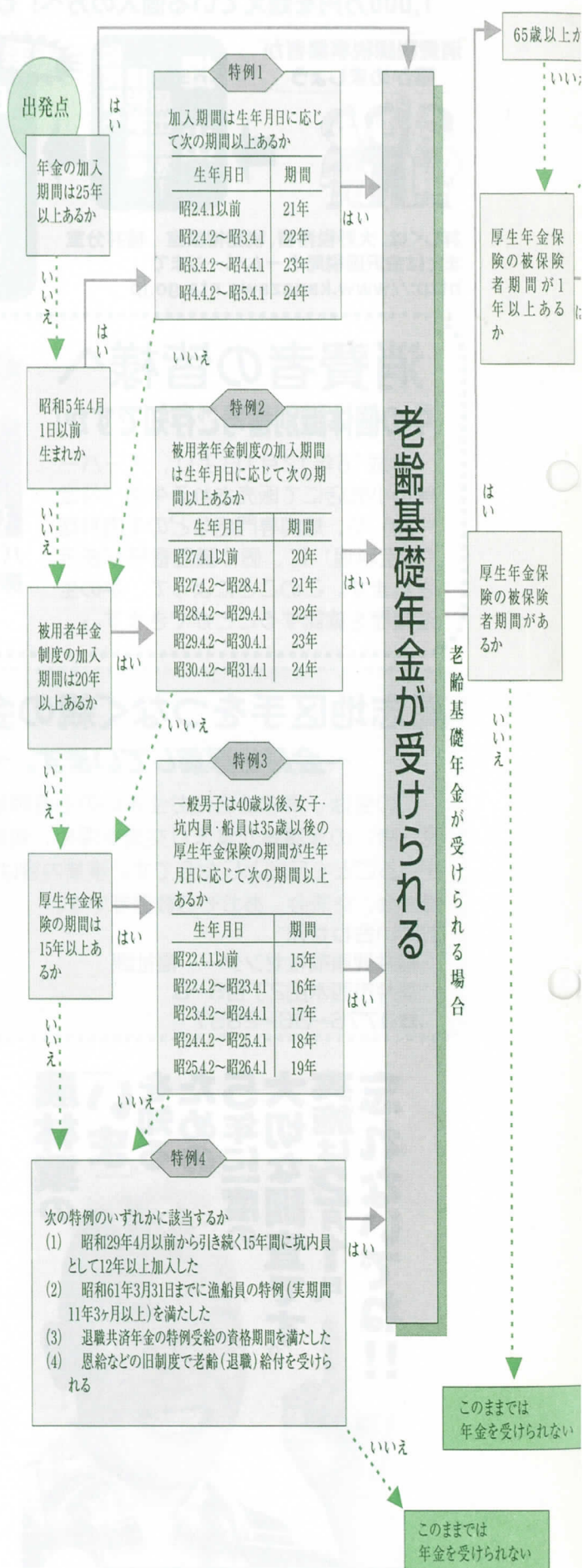
会社や役所に勤めている方（第2号被保険者）が退職したときは、国民年金の種別変更の手続きを行う必要があります。その際の届出は――

- 会社などを退職したときは  
会社などを退職して厚生年金保険や共済組合の加入者でなくなったときは、国民年金の種別は第2号被保険者から第1号被保険者にかわります。この場合は、市区町村の年金担当の窓口へ届け出てください。
- 被扶養者となっている配偶者がいるときは  
会社などを退職して厚生年金保険や共済組合の加入者でなくなったときは、被扶養者となっていた配偶者の国民年金の種別は第3号被保険者から第1号被保険者にかわります。この場合は、市区町村の年金担当の窓口へ届け出てください。
- 会社などを退職し配偶者の被扶養者となったときは  
会社などを退職して夫または妻（第2号被保険者）の被扶養者となったときは、国民年金の種別が第2号被保険者から第3号被保険者にかわります。この場合は、夫または妻の会社へ届け出てください。

### 第3号被保険者の届出もれはありませんか？

第3号被保険者は、本人が国民年金の保険料を支払う必要はありません。その代わりに、第3号被保険者に該当したときは、配偶者の事業主を経由して14日以内に届け出なければなりません。  
届出が遅れても、届出した時点から2年前までさかのぼって保険料納付済期間とみなされますが、それ以前の期間は保険料の未納期間として取り扱われることとされているため将来の年金に結びつかなかったり、年金が減額されたりすることになりますので、届出はすみやかに行ってください。

## 年金受給のフローチャート





平成15年分の売上高が  
1,000万円を超えている個人の方へ!

# 大切なお知らせです。



消費税課税事業者か  
確かめましょう



**提出**  
課税事業者へ  
届出書を!

**重要**

平成17年1月から  
日々の記帳や書類の  
保存が必要です。

※例えば、簡易課税制度を選択されていない方は、帳簿や請求書等の保存がないと、仕入れや経費の支払の際の消費税分を控除することができません。

平成18年3月までに  
適正な記帳等に基づく  
平成17年分  
消費税の申告と納税

納税資金の  
準備を



詳しくは、大野税務署、税務相談室 福井分室  
または金沢国税局ホームページまで  
<http://www.kanazawa.nta.go.jp>

## 消費者の皆様へ 牛の個体識別番号ご存知ですか!

平成16年12月1日より、スーパー等の小売店にて販売される牛肉(特定牛肉)や、焼肉専門店などの牛肉料理(特定料理)に、個体識別番号が表示されます。このことによって、牛の生産履歴を確認することができます。



検索はパソコンが携帯電話で出来ます。



パソコンアドレス <http://www.nlbc.go.jp/>  
携帯電話アドレス <http://www.id.nlbc.go.jp/mobile/>

北陸農政局福井農政事務所

## 高志地区手をつなぐ親の会 ～会員を募集しています。～

この会は、高志地区にお住まいの心身障害児(者)の保護者が集まり交流を深め、親睦をを図ることを目的とした会です。事業内容は、講演会、交流会、あおぞら教室等です。

お問い合わせ先  
福井健康福祉センター 福祉課  
福井市西木田2丁目8-8  
☎0776-36-2857

## 職場を支えるあの人の最低賃金だいじょうぶ? 福井県産業別最低賃金

平成16年12月24日より適用

繊維製造業(略称)	時間額 <b>695</b> 円
機械器具製造業(略称)	時間額 <b>745</b> 円
電気機械器具製造業(略称)	時間額 <b>702</b> 円
各種商品小売業 (一店舗で衣料・食料・住宅関連商品を一括販売する小売業)	時間額 <b>713</b> 円

(対象産業については、下記のお問い合わせ先まで照会ください。)  
○通勤手当、家族手当、精皆勤手当、時間外手当等は含まれません。  
○地域別最低賃金は性別・職種を問わず、すべての労働者に適用されます。  
○産業別最低賃金は上記の産業の労働者に適用されますが、年齢や業務等により適用除外があります。

お問い合わせ先  
福井労働局労働基準部賃金室 (☎0776-22-2691)  
大野労働基準監督署 (☎66-3838)

## 国の教育ローン取扱中(国民生活金融公庫)

高校や大学、専修学校などの入学者や在学者は、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、金利が低く手続きも簡単なことから、これまで360万人を超える方々に利用されてきた制度です。制度の概要は次のとおりです。

- ご融資額 学生・生徒一人あたり200万円以内
- ご融資期間 10年以内(在学期間内で元金据置が可能)
- ご返済方法 毎月元利均等払(ボーナス併用払が可能)
- 利率 年1.7%(平成16年11月10日現在)

お問い合わせ先  
国民生活金融公庫福井支店 (☎0776-33-1755)

農林業の  
いまを知る  
ための  
5年に一度の  
大切な調査です。  
実施は2月1日、  
忘れないうちに!!



2005年 農林業センサス

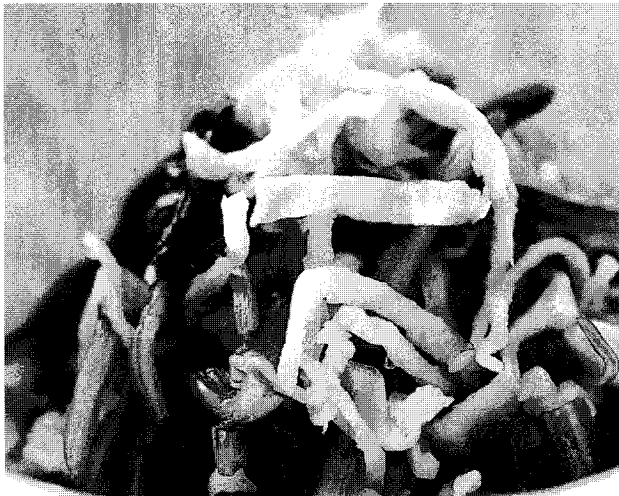
農林水産省





和泉村特産のまいたけを使ったきんぴらと、せんぎり大根をアレンジした2品をご紹介します。

### せん切りのサラダ風



若い人が食べなれている「サラダ」風アレンジした。

- 材料/5人分  
 せん切り大根……25g  
 ほうれん草……200g  
 ドレッシング  
 「しょうゆ……大さじ2  
 酢……大さじ1  
 ごま油……小さじ1  
 砂糖……大さじ1  
 生姜汁……小さじ2

#### 作り方

- ① せん切り大根は水にしばらくつけておき、硬く水気を絞り、食べやすいように切る。
- ② ほうれん草は茹でて3cm長さに切る。
- ③ ①・②を合わせてドレッシングであえる。

### まいたけのきんぴら



#### 材料/5人分

- まいたけ……100g  
 にんじん……1/4本  
 こんにゃく……1/4枚  
 ごま油……大さじ1/2  
 砂糖……小さじ2  
 しょうゆ……大さじ1  
 いりごま(白)……小さじ2

#### 作り方

- ① まいたけは大きめにほぐす。  
にんじん、こんにゃくは8mm厚さの輪切りにし、水にさらす。
- ② ごま油でにんじん、こんにゃくをいため、しんなりしたらまいたけを加える。
- ③ ②に砂糖、しょうゆを加え、煮汁がなくなるまでいり煮にし、いりごまを散らす。

### 穴馬のむかし話(七)

### せいくらべと云うお化け

青い麦の穂が出るころは、日が長くなって、子供達は時間のたつのも忘れ、遅くまで遊んでいて、なかなか家に帰らない。「ぼう、夕方になると、山奥から、(せいくらべ)ちゅう化け物が来て、遅くまで遊んでいる子供を連れて行ってしまおうぞ、」と言うと「せいくらべはどんなお化けや……?」「山奥の洞穴に住んでいて、麦の穂が出揃う頃に里に出てきて、遅くなっても家に帰らん子を連れて行くんじや……」「どんな格好してるんじや……?」「それは可愛らしい子供の格好していて、背丈はお前くらいかの……それで遅くまで遊んでいる子に話しかけて、おらとせいくらべせんか?と話かけるんじや。そして自分より背の低い子どもは、さらって云ってしまうんじや……」

「そんなら、せいくらべのお化けより、背が高ければええんでないか……?」「ところがな、始めは相手の子より小さそうに見せかけておいて、油断させておくんじや、そして、(どん)と足ふみするたびに背が高くなるんじやぞ、だからどんな大きな子どもでも、しまいには、負けてしまつて、勝てんのじや、ぼうもいつまでも遊んでいると、さらわれるぞ……。はよう帰れ……」

### きつねとさるのもち争い

きつねとさるがもちつきをした。もちがだんだんうまそうにつきあがつてくると、きつねは悪い考えをおこし「さるさん、うすを坂から転がして、二人で追いかけてこをして、先に追いついた方がもちをたべよう……」と、うすを転がした。きつねは走るのが遅いので、どんどん追いかけて行ったがさるは遅れてしまった。

ところが、途中でうすのはねて、中のもちが飛び出し木の枝にひっかかってしまった。きつねはささずかずに追いかけて行ったが、坂の下に着いて見ると空っぽだった。

驚いて振り返って見ると、さるは木の枝に登って、うまそうにもちを食べていた。

## 2月7日は「ふるさとの日」

福井県は、明治14年2月7日、太政官布告により誕生して以来、昭和56年に置県100年を迎えました。

そこで、これを機に県は昭和57年に条例を制定し、置県の日である2月7日を「ふるさとの日」と決めました。この日は、県民一人ひとりが自らの郷土について理解と関心を深め、より豊かな郷土を築き上げることを期する日とされています。

県では、毎年2月7日に「ふるさとの日」の趣旨にふさわしい記念行事を開催するほか、県内各地でもこの日を中心にたくさんの関連行事が行われます。

お問い合わせ先

福井県県民生活部 男女参画・県民活動課  
☎0776-20-0286 FAX 0776-20-0632

## 主な行事予定



### 1月

- 16日(日) 囲碁大会(中央公民館)
- 25日(火) パソコン相談会(中央公民館)
- 29日(土) 九頭竜ジュニアカップ2005  
(九頭竜スキー場)
- 30日(日) //



### 2月

- 5日(土) 村民スキー大会〔アルペン〕  
(九頭竜スキー場)
- 6日(日) 村民スキー大会〔クロカン〕  
(IZUMIクロカンスキー場)
- 22日(火) パソコン相談会(中央公民館)
- 27日(日) 九頭竜スキー選手権大会  
(九頭竜スキー場)



### 3月

- 6日(日) スキーでハイキング  
(IZUMIクロカンスキー場)
- 13日(日) IZUMIクロスカントリースキー大会  
(IZUMIクロカンスキー場)
- 22日(火) パソコン教室(中央公民館)

## 和泉村低公害車普及促進事業

私たちは、自動車に支えられて、経済活動と豊かな生活を営んでいますが、その一方で、自動車は排出ガスによる大気汚染問題、燃料消費に伴う二酸化炭素の排出による地球温暖化問題など、環境に大きな影響を与えています。そこで村では、環境への影響が少ない低公害車の購入費の一部を補助します。

### 1. 事業の概要

平成16年4月以降に新車の低公害車(ハイブリッド自動車・電気自動車等)購入に対する補助です。

### 2. 補助対象

村民個人及び村内で事業を営む法人が対象となります。

環境のためにも  
低公害車に  
乗り換えてみては?



### 3. 補助率

1台あたり、通常車両との価格差の1/4以内、かつ12万円を限度とします。

※補助要綱詳細については、役場総務課村民生活室(☎78-2111)までお問い合わせください。

### おくやみ

## 人々のうらやみ

三嶋 重和さん	三嶋 タカエさん	三嶋 勇さん	平野 勇さん	坂下 榮さん	井南 政夫さん	清水 榮さん	おくやみ
五十三歳(後野)	七十三歳(後野)	八十五歳(後野)	八十歳(川合)	九十一歳(下山)	七十六歳(朝日)	九十四歳(後野)	十一月届出分